

『核兵器禁止条約の早期締結を求める請願』 署名のお願い

広島県生活協同組合連合会

核兵器も戦争もない平和な未来を子どもたちに残せますように…。

趣旨に賛同する多くのみなさまの署名をお願いします。

原爆の後遺症は、61年経った今も続いています

今から61年前、広島と長崎に投下された原子爆弾は、一瞬にして十数万人の尊い命を奪い、今もなお、多くの被爆者が苦しんでいます。

また、世界ではイラク戦争などで使用された劣化ウラン弾の放射能被害や小型核兵器の開発で、核兵器をめぐる情勢は新たな局面を迎えています。

21世紀の早い時期に核兵器の廃絶が望まれます

広島市長が会長を務める平和市長会議（115カ国、1306都市／2006年3月9日現在）では、2020年までに世界中の核兵器を廃絶し平和な世界の実現をめざしています。そのために、2010年のNPT再検討会議での「核兵器禁止条約」の締結に向けて、多くの市民の賛同と支持を求めています。

私たちはヒロシマ・ナガサキの惨劇を繰り返さないために、この地球上から一日も早く核兵器をなくし、戦争のない平和な社会を次世代へつなぎたいと考えています。

核兵器禁止条約

1996年に国際司法裁判所（ICJ）が国連総会の要請に応じて「核兵器の威嚇又は使用は、一般的に国際法に違反する。厳密かつ効果的な国際管理の下における、あらゆる点での核軍縮に導かれる交渉を誠実に遂行し、完結させる義務がある。」との勧告的意見を出しました。この勧告的意見に基づき、同年に国連総会は核兵器禁止条約の早期締結に導く交渉の開始を求める決議を採択しました。また、1997年にアメリカのNGOである「核政策に関する法律家委員会」が中心になって、核兵器廃絶を目的とした「モデル核兵器禁止条約」を発表し、これは国連文書になっています。

※ご記入いただいた住所やお名前などの個人情報は、この請願目的以外には使用いたしません。

2006年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

請願者代表 広島県生活協同組合連合会
会長理事 富田 巖
広島市中区上八丁堀8-23

核兵器禁止条約の早期締結を求める請願書

《請願の趣旨》

原子爆弾の使用は、61年を経過した今でも26万人余の被爆者に放射線による後障害や精神的な苦しみを残しています。また、多くの人々や各国政府が核兵器の廃絶を希求しているにもかかわらず、地球上には人類を滅亡させるほどの大量の核兵器が蓄積・配備されています。

私たちは、2000年のNPT再検討会議で採択された「核兵器の全面廃絶に対する核保有国の明確な約束」のもとに臨界前核実験を含む一切の核実験を中止し、核のない平和な21世紀が早期に実現されることを望みます。

《請願項目》

1. 日本政府は、『核兵器禁止条約』の早期締結につなげるため、国連をはじめ、世界の国々に対し働きかけること

署 名	住 所